

(証券コード 7040)

2026年6月9日

株 主 各 位

神奈川県平塚市馬入本町13番11号

株式会社 サン・ライフホールディング

代表取締役社長 比 企 武

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第8回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir-sunlife.com/soukai>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（サン・ライフホールディング）又は証券コード（7040）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、**お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日） 午前11時

2. 場 所 神奈川県平塚市榎木町9番41号
ホテルサンライフガーデン
※「株主懇談会」の開催はございません。
また、ご来場記念品の提供もございませんのでご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案の賛否の欄に記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 代理人による議決権の行使は議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。その場合代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。
- (4) 本招集ご通知並びに電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
<株主様へのお知らせとお願い>

◎第8期剰余金の配当（期末）について

当社は、2026年5月8日開催の当社取締役会におきまして、第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の期末配当金について、当社定款第41条及び第42条の規定に基づき、2026年3月31日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、**株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって当社剰余金の配当を行うことができるという定めにより、1株につき18円（税込）の配当をお支払いすることを決議いたしました。**

第8期期末配当金は、2026年6月9日発送の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、同領収証の記載事項をご高覧の上、銀行取扱期間中（2026年6月10日から2026年7月10日まで）にお受け取りください。

銀行口座へ振込ご指定の方は、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。なお、株式数比例配分方式を選択された場合のお振込につきましては、お取引先の口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。

◎電子提供制度について

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりましたが、当社では**本株主総会において、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。**

本総会は従来どおりの書面でお届けしましたが、次回からは電子提供制度に即した方法でご提供する可能性もありますのでご留意ください。

なお、本総会当日は電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。また、**ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。**

◎感染症拡大防止のための当社の対応について

- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方などは、ご入場を制限させていただく場合があります。
- ・会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、満場時にご入場を制限させていただく場合があります。
- ・本総会において、簡潔かつ効率的な議事運営の観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただく可能性があります。株主様におかれましては、事前に電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をお目通しいただき、事前の書面による議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。
- ・当社役員につきましても、リスクを回避するとの観点から、株主総会当日の健康状態によっては、欠席させていただき、一部の役員のみのお出席等の措置を取らせていただく可能性があります。ご了承ください。

◎「株主懇談会」について

- ・本年度は、「株主懇談会」の開催はございません。また、ご来場記念品の提供もございません。ご注意ください。

◎ご質問事項について

- ・ご質問事項については、事前にご質問をお受けいたします。株主の皆様から事前にお送りいただいたご質問につきましては、本総会の目的事項に関するご質問で皆様のご関心の高いと思われるものを、当日までに当社IRサイト内の質疑応答ページにてお答えさせていただく予定です。

以下の方法によりご送付、ご送信されることにつきご協力をお願い申し上げます。

なお、いただいたご質問について必ずご回答することをお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

(書面の送付先)

株式会社サン・ライフホールディング 第8回定時株主総会事務局

FAX : 0463-21-7269

(電子メールの送付先)

当社IRサイト <https://ir-sunlife.com/> 内 お問い合わせ先

# 事業報告

(2025年 4月1日から  
2026年 3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善と個人消費の緩やかな回復が見込まれる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国・イラン情勢の緊迫化による国際的なエネルギー資源不足と原材料価格の上昇、併せて米国通商政策等の影響もあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。このような中、当社は「Sustain100～持続可能な明日へ～」をスローガンに掲げ、従業員への周知とお客様へ向けて積極的な活動に取り組んでまいりました。

また、「2025年人口動態統計速報」によれば、2025年（1月～12月）の出生数は約60万人に対し、死亡数は約160万人と自然減が続き、「内閣府2025年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

#### (イ) ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）

ホテル事業では、積極的なご婚礼、ご宴会・レストラン需要の拡充、顧客ニーズに合わせたEC事業の推進を行い、売上高は前期比15.0%増の1,120百万円、営業利益は物価高騰等の影響があったものの、業務の内製化等により原価率の低減に努め回復傾向となり12百万円（前期は13百万円の営業損失）となりました。

#### (ロ) 式典事業（葬祭・法要事業）

式典事業では、業界再編による競合環境の激化や儀式儀礼文化における小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境下、ご葬儀、仏壇仏具、法事法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般におけるお客様との関係作りを推進するため、終活総合支援事業「ライフリリーフ」を開設し、集客型イベントの開催、ご相談体制の強化に努めてまいりました。

2025年6月には昨今の家族葬ニーズに対応した施設展開として「サン・ライフ 秦野ファミリーホール」(神奈川県秦野市)、2025年7月に「ファミリーホール海老名」(神奈川県海老名市)、2025年8月に「サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール」(神奈川県藤沢市)、2025年12月に「大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」(神奈川県大和市)、2026年2月に「八王子元横山ファミリーホール」(東京都八王子市)を開設いたしました。これらと併せて既存斎場の快適性、安全性の向上のため、リニューアルや修繕計画を推進し、ご利用者様の利便性を高めてまいりました。しかしながら主要エリアにおける死亡数の減少に伴い、ご葬儀件数は減少、一方で自然葬、家財整理、相続不動産関連事業が増加したことにより、売上高は前期比0.1%増の10,212百万円、営業利益は新規斎場費用等の増加により前期比5.8%減の2,128百万円となりました。

#### (ハ) 介護事業

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努め、施設の入居率、サービスご利用件数が増加いたしました。また、2025年12月に事業譲受によりデイサービス事業所「エミーズ湘南ひらつか」を開設し、売上高は前期比5.2%増の2,276百万円、営業利益は処遇改善と採用費等による人件費が上昇したことにより、前期比24.8%減の85百万円となりました。

#### (ニ) その他の事業

その他の事業では、ハウスクリーニング事業において清掃、家財整理の需要が増加し、売上高は前期比4.0%増の540百万円、一方で、不動産取得費用、施設修繕費の増加により営業損失は27百万円(前期は31百万円の営業損失)となりました。

以上の結果、主要事業においてホテル事業では施設・サービスの魅力を顧客ニーズに合わせた情報発信を行い、ご婚礼の施行組数が増加、また、介護事業では介護施設の入居率とサービスご利用件数が増加、その他事業では清掃、家財整理等の需要が増加いたしました。一方で式典事業では主要エリア内死亡人口の減少によりご葬儀の施行件数が減少いたしました。それらの結果、売上高は前期比2.1%増の14,149百万円、営業利益は処遇改善に伴う人件費、新規斎場出店費用の増加等により前期比15.5%減の1,102百万円、経常利益は前期比9.8%減の1,272百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失を含む特別損失の増加により前期比25.8%減の619百万円となりました。

## ② 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (イ) 経営方針

当社グループは、「恵愛・感謝・真心の想いとともにあなたのそばにいつも」をミッションに掲げ、「お役に立つ」「ご信頼いただく」「常に力強く発展する」を社訓として、冠婚葬祭・介護・ホテルの各事業を通じてお客様一人ひとりの多様なニーズに応える付加価値の高いサービスの提供に努めております。

また、「未来に向けてしあわせの枝を伸ばし続けていこう!」「奉仕のところで豊かな社会の実現に進もう!」のコミットメントのもと、グループ全体の総合力を活かし、全てのステークホルダーに対して「最高の満足と全幅の信頼」を確立することをビジョンとして追求してまいります。加えて、デジタル技術の活用や業務効率化を推進し、生産性の向上とサービス品質の両立を図るとともに、人材育成の強化を通じて持続的な成長を実現してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実およびコンプライアンスの徹底により、企業としての信頼性を一層高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される経営を推進してまいります。

### (ロ) 当社を取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少および少子高齢化の進行を背景として、事業構造や需要動向に変化が見られております。特に式典事業においては、葬儀規模の縮小傾向や家族葬を中心とした簡素化志向の高まりなどにより、市場環境は大きく変化しております。

また、ロシア・ウクライナ情勢の長期化および米国・イラン情勢の緊迫化による国際的なエネルギー資源不足と原材料価格の上昇、加えて米国通商政策等の影響もあり、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。人手不足の進行や人件費の上昇もあわせて、企業経営へのコスト圧力は引き続き留意が必要な状況にあります。

一方で、2人に1人がシニア世代となる超高齢化社会の到来により、介護・福祉サービスや葬祭関連サービスへの需要は底堅く推移するものと認識しております。また、家計金融資産の約60%をシニア世代が保有するシニアビジネス市場は、人口減少が続く日本において数少ない成長市場として重要な機会を提供しております。生活様式の変化やデジタル化の進展に伴い、サービス提供のあり方にも変化が求められております。

当社グループは、こうした環境変化を脅威としてのみとらえるのではなく、「チャンスとリスクは表裏一体」という認識のもと、社会課題の解決を新たな事業機会に転換することで、「トータルライフサポート企業」への進化を図ってまいります。

## (ハ) 当社グループの対処すべき課題と対応

### i. 「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を行うために孫会社の統合を実施し、事業ポートフォリオの機動的な見直しを図っております。これによりグループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、東京証券取引所スタンダード市場上場企業として、コーポレートガバナンスコードを指針とし、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を引き続き行ってまいります。

### ii. 強靱な事業基盤の確立

#### ◆ビジネスモデルの再構築

現状の社会変化や消費者のライフスタイル・価値観の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築しております。セグメント別の主要課題と取り組み方向は以下のとおりです。

- ・「ホテル・ブライダル事業」…ご婚礼・ご宴会需要の拡充、SNSを活用した情報発信強化、EC事業の推進による黒字化・収益基盤の確立
- ・「式典事業」…終活総合支援事業「ライフリリーフ」の拡充、戦略的新規斎場出店（2025年度5棟開設済み）、ブランド別アフターフォロー体制の確立
- ・「介護事業」…看護師・ヘルパーの確保と処遇改善、M&Aによる事業領域の積極的拡大

#### ◆互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、前払式特定取引前受金残高253億円という強固な顧客基盤を活かし、お客様ニーズに応じた商品・サービスの継続的な開発・拡充を行うとともに、無料登録「ライフクラブ」制度の導入や「みつけるコンシェル」の拡充を通じて、互助会会員以外の皆様をも含む幅広い顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

### iii. 経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

経営基盤の強化に関しましては、主力である式典事業において、施設ネットワークの適正配置および既存施設の機能強化を進めるとともに、顧客ニーズの変化に対応した商品・サービスの見直しを行っております。あわせて、互助会事業および介護・福祉関連事業との連携を強化することにより、外部環境の変動に左右されにくい事業構造の構築に努めております。また、業務プロセスの見直しおよびDX化の推進により業務効率の向上を図るとともに、人財の確保および育成を通じて組織力の強化に取り組み、労働生産性を高めてまいります。

財務基盤の強化に関しましては、適切な投資判断のもとで設備投資（2026年3月期：有形・無形固定資産取得10億円）を実施しつつ、キャッシュ・フローの安定的な創出および資金効率の向上に努め、健全な財務体質の維持に取り組んでおります。コスト管理の徹底および既存施設の稼働率向上に継続的に取り組むことで、2027年3月期は営業利益11億4,000万円（当期比3.4%増）の達成を目指してまいります。

### ③ サステナビリティに関する考え方及び取り組み

2033年、当社グループは創業100周年を迎えます。当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100～持続可能な明日へ』にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げております。

#### (イ) サステナビリティ全般に関する事項／『Sustain100～持続可能な明日へ』

当社グループのサステナビリティ経営の根幹には、「我々の最大のリスクはチャンスをつえられないことである」という認識があります。時代とともに変化する社会課題は、企業にとって事業を脅かすリスクとなり得る一方、同時に新たな事業機会にもなり得るという「チャンスとリスクは表裏一体」の哲学のもと、持続的な企業価値の向上を追求してまいります。『Sustain100』では、以下の3層構造でサステナビリティ経営を実践しております。

#### i. 「サステナビリティ・ビジョン」

- ◆お客様にとって必要不可欠な存在であり続けること
- ◆環境・社会の課題に積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献すること
- ◆多様な人材が活躍できる職場づくりを推進し、企業としての社会的責任を果たすこと

ii. 「サステナビリティ基本方針・戦略」

- ・環境負荷の軽減を図り、社会に貢献できることに取り組むこと
- ・お客様に創造的価値を提供し続けること
- ・多様性を受容・包括し、それぞれに公平な機会提供のもとで、互いに尊重しながら成長できる環境を整え、職員の幸福と成長を常に考え、個人の能力が十分に発揮できるようにすること
- ・経営の効率化を常に考え、迅速果断な経営判断を基に持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すこと
- ・機会及びリスクを識別・評価及び管理するために、ガバナンスを強化すること

iii. 「サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続」

◆サステナビリティ推進体制

当社グループは、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、ガバナンスの実効性を確保しております。

◆リスク情報の収集・分析と優先順位管理

当社グループは、リスクマネジメント委員会にてリスクマトリックス図を作成し、組織全体のリスクを網羅的に洗い出した上で、潜在的リスクの特定、想定リスク量および発生可能性の検討、優先順位の決定を行っております。顧客や事業パートナーとの密接なコミュニケーションを通じ、業界トレンドや政策・法令の変化についても積極的に情報を収集し、リスク評価の継続的な見直しを行ってまいります。

◆サステナビリティリスクマネジメントプロセスの整備・高度化

リスクの特定・評価、優先順位付け、監視・制御、報告の一連のプロセスを継続的に高度化してまいります。リスク分析手法とリスク分類基準の精緻化を通じて、個別リスクの重要度・影響度の再評価と適切な対応策の策定を推進してまいります。

◆サステナビリティ関連の情報開示

有価証券報告書、ウェブサイト等を通じたサステナビリティ情報の開示を継続し、投資家・ステークホルダーとの信頼関係の構築を図ってまいります。

◆サステナビリティ教育・研修の実施

全従業員を対象としたサステナビリティ研修プログラムを実施し、組織全体の意識・知識の底上げを図ってまいります。

◆サステナビリティ目標の設定・評価・改善サイクルの確立

重要度の高いサステナビリティリスクを起点にKPIを設定し、進捗の定量的評価とPDCAサイクルの実践により、組織全体のサステナビリティへの取り組みを継続的に改善してまいります。

◆『Sustain100』ロードマップに基づく進捗管理

2033年の創業100周年に向けた『Sustain100』ロードマップに基づき、各施策の進捗を取締役会レベルで定期的に確認・評価し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

(ロ) 人材の多様性の確保を含む人財育成の方針及び当該方針に関する「戦略」と「指標及び目標」

『Sustain100』に掲げるビジョン及び基本方針・戦略を踏まえ、当社グループは、人材を「最も重要な経営資本」と位置づけ、多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備し、従業員一人ひとりが成長できるよう以下の取り組みを推進しております。

◆ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進

当社グループは、従業員に対し、社訓「"お役に立つ" "ご信頼いただく" "常に力強く発展する"」の精神を浸透させるとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I：多様性・公平性・包括性) の推進にも積極的に取り組み、従業員が多様なバックグラウンドを持ち、自己実現できる職場づくりを目指してまいります。性別・年齢・国籍・文化背景・障がいの有無などのデモグラフィック（人口統計学上の）ダイバーシティに加え、思考特性やスキルセットなどのコグニティブ（認識・認知上の）ダイバーシティも尊重し、全ての従業員が平等にチャンスを得られる環境を整備してまいります。

◆キャリアアップの支援・スキルアップ環境の整備

教育研修制度・資格取得支援制度を通じて、多様なバックグラウンドを持つ全従業員が平等にキャリアアップの機会を得られる環境を構築してまいります。

◆デジタルワークシフトへの取り組み

DX推進に不可欠な専門人材の採用・登用を強化するとともに、全従業員のデジタルスキル習得を推進し、競争優位性の確立を図ってまいります。

◆働き方改革の推進

ハイブリッドワーク等の柔軟な働き方の導入により、従業員のワークライフバランスの実現と生産性向上を両立してまいります。

| 指標                  | 現状 (※1) | 目標 (※2) |
|---------------------|---------|---------|
| 女性の管理職登用比率 (※1)     | 39.8%   | 50.0%   |
| 男性育休取得率             | 100.0%  | 50.0%   |
| 一人当たりの研修費用          | (※3)    |         |
| 年間研修受講率 (※4)        | 93.0%   | 100.0%  |
| 年間研修受講時間            | (※3)    |         |
| 在宅勤務導入率             | (※5)    |         |
| 年間有給休暇消化率           | 35.7%   | 50.0%   |
| 平均離職率               | 7.8%    | 5.0%    |
| 労働分配率 (※6)          | 73.2%   | 70.0%   |
| 月間一人当たりの平均残業時間 (※7) | 16.8時間  | 16.0時間  |

(※1) 2025年度

(※2) 2028年度

(※3) 現場におけるOJTが大半を占めること、事業・職種が多岐にわたり、全社一律の数値を算出することが不可能なためKPIから除くこととしました。

(※4) OJT以外の外部等の研修

(※5) サービス業という事業の特性、セキュリティリスクの観点から積極的に推進することは避け、他の施策上必要であると判断する場合は導入を拒まない体制としているためKPIから除くこととしました。

(※6) 労働分配率 (%) = 人件費 / (営業利益 + 人件費 + 償却費) × 100

(※7) 2025年度中にシステムが変更になったこと、並びにM&A等によって従業員数の不連続な増減が予想されるため、今後は本データをKPIとして採用

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、1,060百万円の設備投資を行いました。

#### (イ)ホテル事業

ホテル事業においては、ホテルサンライフガーデン及びザ・ウィングス海老名のリニューアル工事（外壁・内装）を中心に合計148百万円の設備投資を行いました。

#### (ロ)式典事業

式典事業においては、各斎場のリニューアル工事121百万円、2025年6月開設の「秦野ファミリーホール」（神奈川県秦野市）、2025年7月開設の「ファミリーホール海老名」（神奈川県海老名市）、2025年8月開設の「大和桜ヶ丘駅前ファミリーホール」（神奈川県大和市）、2026年2月開設の「八王子元横山ファミリーホール」（東京都八王子市）の施設建設代金670百万円、また、新規開設予定の葬祭施設建設工事費用35百万円を中心に、合計825百万円の設備投資を行いました。

### ② 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、全て自己資金をもって充当しました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 5 期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第 6 期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第 7 期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 第8期 (当連結会計年度)<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 12,600                                 | 13,502                                 | 13,856                                 | 14,149                                         |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 970                                    | 1,341                                  | 1,410                                  | 1,272                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 357                                    | 1,116                                  | 835                                    | 619                                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 58.32                                  | 182.27                                 | 136.44                                 | 101.21                                         |
| 総 資 産 (百万円)            | 35,147                                 | 35,834                                 | 36,157                                 | 35,977                                         |
| 純 資 産 (百万円)            | 5,073                                  | 6,005                                  | 6,604                                  | 6,907                                          |

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|-----------------------|--------|-------|------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ン ・ ラ イ フ   | 100百万円 | 100%  | 葬祭事業、介護事業                          |
| 株式会社サン・ライフメンバーズ       | 50     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株 式 会 社 ザ ・ サ ン パ ウ ー | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株 式 会 社 S E C         | 40     | 100   | エンバーミング事業                          |
| 株式会社サン・セレモニー          | 20     | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株式会社もしあん少額短期保険        | 120    | 100   | 少額短期保険事業                           |
| 株 式 会 社 ク ロ ー バ ー     | 40     | 100   | 介護事業                               |
| 株式会社トータルライフサポート研究所    | 10     | 99    | 冠婚葬祭事業における調査及び研究<br>不動産の管理         |
| 株式会社ペットセレモニーウェイビー     | 30     | 100   | ペット葬事業                             |
| 株 式 会 社 ス キ ル         | 10     | 99    | ハウスクリーニング、特殊清掃事業                   |
| 高尾山観光開発株式会社           | 90     | 100   | 霊園の管理・運営、霊園の墓所造成                   |
| 株式会社サン・ライフサービス        | 50     | 100   | ホテル・ブライダル事業、EC事業                   |

(注) 連結子会社は上記の12社であります。

##### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名         | 住所                    | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|-------------|-----------------------|----------|----------|
| 株式会社サン・ライフ  | 神奈川県平塚市馬入本町13番11号     | 3,994百万円 | 4,886百万円 |
| 高尾山観光開発株式会社 | 東京都八王子市元八王子町二丁目1623番1 | 1,406百万円 | 4,886百万円 |

## (5) 主要な事業内容

地域の顧客並びにメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象として、ホテル事業、式典事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

## (6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

### ① 当社

| 事業名 | 社名 | 名称 | 所在地     |
|-----|----|----|---------|
| 本社  |    |    | 神奈川県平塚市 |

### ② 子会社

| 事業名   | 社名             | 名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所在地                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホテル事業 | 株式会社サン・ライフサービス | ホテルサンライフガーデン<br>ザ・ウィングス海老名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 神奈川県平塚市<br>神奈川県海老名市                                                                                                                                                                                                              |
| 式典事業  | 株式会社サン・ライフ     | 平塚斎場<br>平塚斎場東館<br>サン・ライフ サカエヤ・ホール、仏壇店<br>平塚西セレモニーホール<br>平塚南口ファミリーホール<br>伊勢原総合ホール<br>サン・ライフ 伊勢原駅南口ファミリーホール<br>しぶさわファミリーホール<br>秦野ファミリーホール<br>小田原式典総合ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール小田原<br>西湘ホール<br>セレイ工真鶴<br>サン・ライフ ファミリーホール大井松田<br>湘南大磯ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール二宮<br>サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸<br>サン・ライフ ファミリーホール茅ヶ崎<br>サン・ライフ 茅ヶ崎南口ファミリーホール<br>サン・ライフ ファミリーホール藤沢大庭 | 神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県平塚市<br>神奈川県伊勢原市<br>神奈川県伊勢原市<br>神奈川県秦野市<br>神奈川県秦野市<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県小田原市<br>神奈川県足柄下郡<br>神奈川県足柄下郡<br>神奈川県足柄上郡<br>神奈川県中郡<br>神奈川県中郡<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県茅ヶ崎市<br>神奈川県藤沢市 |

| 事業名  | 社名          | 名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 式典事業 | 株式会社サン・ライフ  | サン・ライフ 藤沢聖苑前ファミリーホール<br>相模斎場<br>相模ファミリーホール<br>橋本総合ホール<br>相模原会館、仏壇店<br>サン・ライフ ファミリーホール橋本<br>サン・ライフ 小田急相模原駅前ファミリーホール<br>横浜町田ファミリーホール<br>サン・ライフ 町田鶴川ファミリーホール<br>大和総合ホール<br>サン・ライフ ファミリーホール大和<br>大和桜ヶ丘ファミリーホール<br>座間ホール<br>海老名セレモニーホール、仏壇店<br>サン・ライフ さがみ野駅前ファミリーホール<br>ファミリーホール海老名<br>ファミリーホール綾瀬<br>サン・ライフ ファミリーホール厚木<br>セレイエ厚木<br>八王子総合ホール<br>南多摩総合ホール<br>日野会館高倉総合ホール<br>八王子南口総合ホール<br>八王子北口ファミリーホール<br>八王子滝山ファミリーホール<br>サン・ライフ ファミリーホール高尾<br>八王子元横山ファミリーホール<br>サン・ライフ セレモニーホール多摩<br>ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘<br>ファミリーホール日野<br>サン・ライフ ファミリーホール日野本町 | 神奈川県藤沢市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>神奈川県相模原市<br>東京都町田市<br>東京都町田市<br>神奈川県大和市<br>神奈川県大和市<br>神奈川県大和市<br>神奈川県座間市<br>神奈川県海老名市<br>神奈川県海老名市<br>神奈川県海老名市<br>神奈川県綾瀬市<br>神奈川県厚木市<br>神奈川県厚木市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都八王子市<br>東京都多摩市<br>東京都多摩市<br>東京都日野市<br>東京都日野市<br>東京都八王子市 |
|      | 高尾山観光開発株式会社 | 東京霊園                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 事業名     | 社名                      | 名称         | 所在地     |
|---------|-------------------------|------------|---------|
| 介護事業    | 株式会社サン・ライフ<br>株式会社クローバー | サンガーデン湘南   | 神奈川県平塚市 |
|         |                         | クローバーライフ平塚 | 神奈川県平塚市 |
|         |                         | クローバーライフ沼津 | 静岡県沼津市  |
|         |                         | クローバーライフ富士 | 静岡県富士市  |
|         | クローバーライフ厚木              | 神奈川県厚木市    |         |
|         | 株式会社ザ・サンパワー             | エミーズ湘南ひらつか | 神奈川県平塚市 |
| エミーズ鴨宮  |                         | 神奈川県小田原市   |         |
| エミーズ東間門 |                         | 静岡県沼津市     |         |
| エミーズ原   |                         | 静岡県沼津市     |         |

### (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

| 事業別の名称 | 従業員数 (名)    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| ホテル事業  | 35 [162]    | +1 [ +32 ]  |
| 式典事業   | 197 [589]   | △4 [ +72 ]  |
| 介護事業   | 151 [283]   | △3 [ ±0 ]   |
| その他の事業 | 48 [77]     | ±0 [ △1 ]   |
| 管理部    | 47 [36]     | +1 [ ±0 ]   |
| 合 計    | 478 [1,147] | △5 [+103]   |

(注) 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に記載しております。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,123,155株 (自己株式696,845株を除く。)
- (3) 株 主 数 4,814名

#### (4) 大株主

| 株主名                           | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------------|---------|--------|
| 株式会社 サカエ ヤ                    | 2,795千株 | 45.65% |
| 学校法人 鶴嶺学園                     | 210     | 3.43   |
| 竹内 恵 司                        | 203     | 3.33   |
| CACEIS BK ES IICS CLIENT      | 172     | 2.82   |
| CATHAY SECURITIES CORPORATION | 160     | 2.61   |
| 平塚 信用金庫                       | 150     | 2.45   |
| サン・ライフ従業員持株会                  | 99      | 1.63   |
| 日本生命保険相互会社                    | 80      | 1.31   |
| アサヒビール株式会社                    | 80      | 1.31   |
| 多摩 信用金庫                       | 76      | 1.25   |

(注) 当社は、自己株式696千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 役 名                  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                           |
|----------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長            | 竹 内 圭 介   | 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役会長<br>学校法人鶴嶺学園理事長<br>社会福祉法人恵伸会理事長                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長        | 比 企 武     | 株式会社サン・ライフ代表取締役会長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役会長<br>高尾山観光開発株式会社代表取締役会長             |
| 取 締 役 相 談 役          | 竹 内 伸 枝   |                                                                                                        |
| 取 締 役                | 海老塚 大 介   | 株式会社サン・ライフ代表取締役社長<br>株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役<br>株式会社サン・ライフサービス取締役<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役  |
| 取 締 役                | 黒 崎 寿 雄   | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>株式会社サン・ライフサービス取締役<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役        |
| 取 締 役                | 笹 尾 茂 樹   | 株式会社サン・ライフ取締役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長<br>株式会社もしあん少額短期保険取締役<br>高尾山観光開発株式会社取締役  |
| 取 締 役                | 酒 井 美 重 子 | ルミエール株式会社代表取締役                                                                                         |
| 取 締 役                | 熊 谷 聖 一   | 日本印刷株式会社代表取締役社長<br>株式会社ヘリックスジャパン取締役<br>株式会社荻野屋社外取締役<br>株式会社さくらユナイテッドソリューションジャパン社外取締役<br>イニシアス株式会社社外監査役 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 瀧 澤 賢 次   | 株式会社サン・ライフ常勤監査役<br>株式会社サン・ライフメンバーズ常勤監査役<br>株式会社サン・ライフサービス監査役<br>高尾山観光開発株式会社監査役                         |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 小 峰 雄 一   | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役<br>税理士法人総合税務会計代表社員                                          |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 加 藤 伸 樹   | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>和田倉門法律事務所パートナー<br>ボンディッシュ株式会社社外監査役<br>FinStadiumX (フィンスタジアムエックス) 株式会社社外監査役       |

- (注) 1. 取締役酒井美重子氏、熊谷聖一氏、小峰雄一氏及び加藤伸樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
なお、当社は酒井美重子氏、熊谷聖一氏、小峰雄一氏及び加藤伸樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役相談役竹内伸枝氏は2026年6月の当社定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。
3. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員加藤伸樹氏は弁護士の資格を有しており、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、2018年10月以降の取締役、監査等委員、執行役員及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

なお、次回更新時（2026年10月）には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当社の取締役（取締役監査等委員を除く）各人の報酬額の決定に際しては、取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、上記の報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、取締役会に報告され、最終決定されます。

また、取締役監査等委員各人の報酬額の決定に際しても、代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、各監査等委員で協議し同意を得た上で最終決定されます。

当社の取締役会で決議した取締役及び取締役監査等委員の個人別の報酬額等に係る決定方針は以下のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別報酬額は、以下の決定方針に鑑み、相当であると判断しております。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

このため、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、株主利益と連動する業績連動報酬等の2段階で構成し、支払うこととしております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

#### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会及び監査等委員会の意見を踏まえ、見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、現状では支給しておりませんが、その内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針等も含め、今後導入を検討していくこととしております。

連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度における連結営業利益の目標は1,350百万円、実績は1,102百万円でした。

④金銭報酬の額、及び業績連動報酬等の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行います。

取締役会は、取締役会の下に任意の委員会として設置した報酬委員会に諮問の上、社外取締役及び監査等委員会の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬額等を決定することとしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長比企武がその具体的内容について委任を受けることとしております。取締役の報酬額は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分で構成されます。このため、報酬額の決定に際し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務及びその貢献度等を評価する必要があります。当社の現在のガバナンス体制を前提とする限り、こうした評価について代表取締役社長が担当することが妥当であると判断し、取締役の個人別報酬額の決定について、代表取締役社長に委任することとしました。

取締役会は、報酬委員会で審議され最終決定された取締役の個人別報酬額、及びその前提となる各取締役の評価等について、報酬委員会から報告を受けることとしております。

⑥取締役の報酬等の総額

| 役員区分                | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |        |        | 対象となる役員の員数 (人) |
|---------------------|----------------|-----------------|--------|--------|----------------|
|                     |                | 基本報酬            | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役 (監査等委員であるものを除く) | 153,720        | 118,500         | 35,220 | —      | 8              |
| (うち社外取締役)           | (10,500)       | (10,500)        | (—)    | (—)    | (2)            |
| 取締役 (監査等委員)         | 22,800         | 22,800          | —      | —      | 3              |
| (うち社外取締役)           | (9,600)        | (9,600)         | (—)    | (—)    | (2)            |

(注) 1. 取締役 (監査等委員である者を除く) の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,350百万円で、その実績は1,102百万円であります。  
当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、株主への説明責任を果たせると判断したためであります。  
なお、当社の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法は、「(4) ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①取締役 酒井美重子

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

#### (ニ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについて豊富な経験と幅広い見識を有しております。その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

②取締役 熊谷聖一

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役に就任後、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

(ニ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

会社経営の経験が豊富な上、経済界においては長年にわたり、他業種の経営者とも幅広く交流を図ってこられました。昨年から役員体制を変更した当社において、熊谷氏の豊富な経験と幅広い見識が当社の経営に対する助言や業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

③取締役（監査等委員） 小峰雄一

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査等委員会12回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

(ニ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

2012年に当社前身の株式会社サン・ライフ社外監査役に就任以来、他社における社外役員としての経験、長年にわたる会計士・税理士としての豊富な経験を通じ、当社社外取締役として必要な見識、専門性及び能力を高い水準でお持ちになっています。このことから、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に、高い企業経営能力に基づく経営者視点での監督機能を担う、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断しております。

④取締役（監査等委員） 加藤伸樹

（イ）重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

（ロ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ハ）当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回全てに、監査等委員会12回全てに出席し、適宜助言等を行っております。

（ニ）社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しております。このことにより、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に中立及び客観的な立場から監督機能を担う当社の取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                 | 38,700千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 40,700千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬として、当事業年度中に2,000千円支払っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 全てのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
  - (ロ) コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行う。
  - (ハ) コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - (ニ) 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
  - (ホ) 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名する。コンプライアンス委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を、原則として、コンプライアンス委員として選任する。
  - (ヘ) コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命する。
  - (ト) 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置く。
  - (チ) 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底する。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
  - (ロ) 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則とする。
  - (ハ) 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規程」の定めるとおりとする。
  - (ニ) 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指す。
- (ロ) 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括する。
- (ハ) リスクマネジメントに係わる運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置する。
- (ニ) リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
- (ホ) リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名する。リスクマネジメント委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を原則として、リスクマネジメント委員として選任する。
- (ヘ) リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置く。
- (ト) 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定する。

④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
- (ロ) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
- (ハ) 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
- (ニ) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
  - (ロ) 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
  - (ハ) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
  - (ニ) グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
  - (ロ) 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
- (イ) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。
  - (ロ) 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保するものとする。
  - (ハ) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

- ⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制
- (イ) グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (ロ) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。
  - (ハ) 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。
- (二) 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、予め定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。
- ⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

##### ①内部統制システム全般

- (イ) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2025年度は当社及びグループ会社全てに対して監査を実施しました。
- (ロ) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

## ②コンプライアンス体制

- (イ) 「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- (ロ) 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- (ハ) 内部通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていていると考えております。

## ③リスク管理体制

- (イ) 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2025年度は四半期に一度、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。
- (ロ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置して対応することとなっております。

## ④グループ会社の経営管理

- (イ) グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- (ロ) 「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。

## ⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

## ⑥監査等委員の職務執行

- (イ) 監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- (ロ) 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

## **(2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況**

### **①基本方針**

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

### **②整備状況**

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

## **(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## **(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき18円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき34円となります。今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,202,025</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,378,551</b>  |
| 現金及び預金          | 9,379,492         | 買掛金              | 486,107           |
| 売掛金             | 780,549           | 未払金              | 331,061           |
| 有価証券            | 200,310           | 未払法人税等           | 152,752           |
| 商 品             | 32,808            | 賞与引当金            | 236,200           |
| 原材料及び貯蔵品        | 62,597            | 前受金              | 442,831           |
| 短期貸付金           | 13,925            | その他              | 729,598           |
| 預 け 金           | 53,861            | <b>固定負債</b>      | <b>26,691,085</b> |
| その他             | 686,242           | 退職給付に係る負債        | 183,728           |
| 貸倒引当金           | △7,761            | 長期未払金            | 10,525            |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,775,023</b> | 前払式特定取引前受金       | 25,309,555        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,392,221</b> | 前受金復活損失引当金       | 34,753            |
| 建物及び構築物         | 6,789,149         | 繰延税金負債           | 841,271           |
| 機械装置及び運搬具       | 23,698            | その他              | 311,251           |
| 工具、器具及び備品       | 265,546           | <b>負債合計</b>      | <b>29,069,636</b> |
| 土 地             | 8,274,886         | 純 資 産 の 部        |                   |
| 建設仮勘定           | 38,940            | <b>株主資本</b>      | <b>6,989,238</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>710,149</b>    | 資本金              | 100,000           |
| のれん             | 556,132           | 資本剰余金            | 761,914           |
| その他             | 154,017           | 利益剰余金            | 6,813,021         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,672,652</b>  | 自己株式             | △685,697          |
| 投資有価証券          | 4,722,770         | その他の包括利益累計額      | △83,049           |
| 長期貸付金           | 121,956           | その他有価証券評価差額金     | △83,049           |
| 出 資 金           | 5,750             | 非支配株主持分          | 1,224             |
| 供 託 金           | 103,465           |                  |                   |
| 敷金及び保証金         | 2,629,261         |                  |                   |
| 保険積立金           | 380,956           |                  |                   |
| 繰延税金資産          | 637,543           |                  |                   |
| その他             | 112,606           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △41,656           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>35,977,049</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>6,907,412</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>35,977,049</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2025年 4月1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| 売上高                    | 14,149,571       |
| 売上原価                   | 10,724,944       |
| <b>売上総利益</b>           | <b>3,424,626</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 2,321,860        |
| <b>営業利益</b>            | <b>1,102,765</b> |
| <b>営業外収益</b>           | <b>197,967</b>   |
| 受取利息                   | 70,760           |
| 受取配当金                  | 8,802            |
| 前受金月掛中斷収               | 21,095           |
| 不動産賃貸収                 | 22,167           |
| 不助成金収                  | 18,599           |
| 預り金の取崩                 | 18,954           |
| その他                    | 37,586           |
| <b>営業外費用</b>           | <b>28,451</b>    |
| 前受金復活損失引当金の繰入          | 4,712            |
| 不動産賃貸費用                | 21,262           |
| 前貸倒引当金の繰入              | 2,215            |
| その他                    | 261              |
| <b>経常利益</b>            | <b>1,272,281</b> |
| <b>特別損失</b>            | <b>186,662</b>   |
| 固定資産除却損失               | 95,543           |
| 減損                     | 86,918           |
| 和解                     | 4,200            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>1,085,619</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 263,205          |
| 法人税等調整額                | 202,646          |
| <b>当期純利益</b>           | <b>619,767</b>   |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | <b>11</b>        |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>619,755</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 100,000 | 761,914 | 6,395,329 | △685,697 | 6,571,546 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |         | △202,064  |          | △202,064  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |         | 619,755   |          | 619,755   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  |         |         | 417,691   |          | 417,691   |
| 当 期 末 残 高                      | 100,000 | 761,914 | 6,813,021 | △685,697 | 6,989,238 |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                      | 31,319           | 31,319            | 1,212   | 6,604,078 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |                   |         | △202,064  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                   |         | 619,755   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △114,369         | △114,369          | 11      | △114,357  |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △114,369         | △114,369          | 11      | 303,334   |
| 当 期 末 残 高                      | △83,049          | △83,049           | 1,224   | 6,907,412 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数12社

- 株式会社サン・ライフ
- 株式会社サン・ライフメンバーズ
- 株式会社ザ・サンパワー
- 株式会社S E C
- 株式会社もしあん少額短期保険
- 株式会社サン・セレモニー
- 株式会社クローバー
- 株式会社トータルライフサポート研究所
- 株式会社ペットセレモニーウェイビー
- 株式会社スキル
- 高尾山観光開発株式会社
- 株式会社サン・ライフサービス

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。



8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(2)式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(3)介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性

連結子会社の株式会社サン・ライフの貸借対照表において、繰延税金資産501,198千円を計上しており、このうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を462,790千円計上しております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みは、事業計画を基礎としており、同社の主要事業である式典事業（葬祭・法要事業）において過去の趨勢及び翌期の新斎場の開設計画を基にした葬儀施行件数及び平均葬儀単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフの業績が変動した場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    | 14,705,186千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保付債務 |              |
| 定期預金                 | 48,000千円     |
| 供託金                  | 81,465千円     |
| 投資有価証券               | 2,335,392千円  |
| 建物                   | 43,244千円     |
| 土地                   | 271,826千円    |
| 合 計                  | 2,779,927千円  |

定期預金48,000千円、供託金81,465千円及び投資有価証券2,335,392千円については、前払式特定取引前受金25,309,555千円に対する保全措置等として供託しております。また、建物43,244千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 場所                       | 用途    | 種類                | 減損損失   |
|--------------------------|-------|-------------------|--------|
| 長野県上水内郡牟礼村川上字霊仙寺山        | 遊休資産  | 土 地               | 2,420  |
|                          |       | 計                 | 2,420  |
| ザ・ウィングス海老名<br>(神奈川県海老名市) | ホテル施設 | 建 物 及 び 構 築 物     | 81,048 |
|                          |       | 工 具、器 具 及 び 備 品   | 2,217  |
|                          |       | ソ フ ト ウ ェ ア       | 120    |
|                          |       | 計                 | 83,386 |
| エミーズ鴨宮<br>(神奈川県小田原市)     | 介護施設  | 工 具、器 具 及 び 備 品   | 289    |
|                          |       | 計                 | 289    |
| クローバーライフ沼津<br>(静岡県沼津市)   | 介護施設  | 建 物 及 び 構 築 物     | 146    |
|                          |       | 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 0      |
|                          |       | 工 具、器 具 及 び 備 品   | 675    |
|                          |       | 計                 | 822    |

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数  
普通株式 6,820,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - (1) 2025年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 104,093千円  |
| 一株当たりの配当額 | 17円        |
| 基準日       | 2025年3月31日 |
| 効力発生日     | 2025年6月12日 |
  - (2) 2025年11月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 株式の種類     | 普通株式        |
| 配当金の総額    | 97,970千円    |
| 一株当たりの配当額 | 16円         |
| 基準日       | 2025年9月30日  |
| 効力発生日     | 2025年11月28日 |
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの  
2026年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 110,216千円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金      |
| 一株当たりの配当額 | 18円        |
| 基準日       | 2026年3月31日 |
| 効力発生日     | 2026年6月10日 |

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討の上、行うこととしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けた上で実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額         |
|------------------|------------|------------|------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |            |            |            |
| その他有価証券          | 4,688,096  | 4,688,096  | —          |
| (2) 敷金及び保証金      | 2,629,261  | 1,748,863  | △880,397   |
| 資産計              | 7,317,358  | 6,436,960  | △880,397   |
| (3) 前払式特定取引前受金   | 25,309,555 | 16,525,573 | △8,783,981 |
| 負債計              | 25,309,555 | 16,525,573 | △8,783,981 |

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分     | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 非上場株式  | 218,984 |
| 関連会社株式 | 16,000  |
| 出資金    | 5,750   |

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種類      | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 差額       |
|----------------------------|---------|----------------|-----------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 312,117        | 137,379   | 174,738  |
|                            | (2) 債券  | —              | —         | —        |
|                            | (3) その他 | 350            | 327       | 22       |
|                            | 小 計     | 312,467        | 137,706   | 174,761  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | —              | —         | —        |
|                            | (2) 債券  | 4,375,629      | 4,676,802 | △301,173 |
|                            | (3) その他 | —              | —         | —        |
|                            | 小 計     | 4,375,629      | 4,676,802 | △301,173 |
|                            | 合 計     | 4,688,096      | 4,814,508 | △126,411 |

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                    | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|------------------------------------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金                             | 9,379,492 | —           | —            | —         |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち、満期があるもの | 200,000   | 1,159,650   | 1,402,940    | 1,611,392 |
| 敷金及び保証金                            | 178,898   | 342,375     | 397,847      | 1,710,140 |
| 合計                                 | 9,758,390 | 1,502,025   | 1,800,787    | 3,321,532 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分           | 時価 (千円)   |           |      |           |
|--------------|-----------|-----------|------|-----------|
|              | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |           |      |           |
| その他有価証券      |           |           |      |           |
| 株式           | 312,117   | —         | —    | 312,117   |
| 国債・地方債等      | 2,842,929 | —         | —    | 2,842,929 |
| 社債           | —         | 1,532,700 | —    | 1,532,700 |
| その他          | —         | 350       | —    | 350       |
| 資産計          | 3,155,046 | 1,533,050 | —    | 4,688,096 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分         | 時価 (千円) |            |      |            |
|------------|---------|------------|------|------------|
|            | レベル1    | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 敷金及び保証金    | —       | 1,748,863  | —    | 1,748,697  |
| 資産計        | —       | 1,748,863  | —    | 1,748,697  |
| 前払式特定取引前受金 | —       | 16,525,573 | —    | 16,525,573 |
| 負債計        | —       | 16,525,573 | —    | 16,525,573 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、外貨建てMMFは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 前払式特定取引前受金

前払式特定取引前受金の時価は、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,127円88銭
2. 1株当たり当期純利益 101円21銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント   |            |           |            | その他<br>(注1) | 合計         |
|-----------------------|-----------|------------|-----------|------------|-------------|------------|
|                       | ホテル事業     | 式典事業       | 介護事業      | 計          |             |            |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 1,120,985 | 10,048,204 | 2,223,797 | 13,392,987 | 200,640     | 13,593,628 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | —         | 149,400    | 52,203    | 201,603    | 17,466      | 219,069    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,120,985 | 10,197,604 | 2,276,000 | 13,594,590 | 218,106     | 13,812,697 |
| その他の収益(注2)            | —         | 14,400     | —         | 14,400     | 322,473     | 336,873    |
| 外部顧客への売上高             | 1,120,985 | 10,212,004 | 2,276,000 | 13,608,990 | 540,580     | 14,149,571 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は保険料収入等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 9.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 761,654 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 780,549 |
| 契約負債(期首残高)          | 352,001 |
| 契約負債(期末残高)          | 440,474 |

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、64,003千円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 198,430 |
| 1年超  | 344,122 |
| 合計   | 542,552 |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>418,949</b>   | <b>流 動 負 債</b>           | <b>204,700</b>   |
| 現金及び預金                 | 191,174          | 未払費用                     | 108,184          |
| 貯蔵品                    | 1,653            | 未払費用                     | 49,840           |
| 前払費用                   | 40,410           | 預り金                      | 15,489           |
| 未収入金                   | 175,618          | 賞与引当金                    | 28,480           |
| その他の金                  | 10,093           | その他                      | 2,706            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,467,691</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>10,321</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,834</b>    | 退職給付引当金                  | 10,321           |
| 建物                     | 1,061            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>215,022</b>   |
| 構築物                    | 2,786            | 純 資 産 の 部                |                  |
| 工具、器具及び備品              | 8,987            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,671,618</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>60,858</b>    | 資本金                      | 100,000          |
| ソフトウェア                 | 60,858           | 資本剰余金                    | 4,370,666        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,393,997</b> | その他資本剰余金                 | 4,370,666        |
| 関係会社株式                 | 4,114,224        | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>886,649</b>   |
| 保険積立金                  | 279,773          | 利益準備金                    | 25,000           |
|                        |                  | その他利益剰余金                 | 861,649          |
|                        |                  | 繰越利益剰余金                  | 861,649          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△685,697</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,886,641</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,671,618</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,886,641</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2025年 4月1日から  
2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                    | 金 額       |
|----------------------------------------|-----------|
| 営 業 収 益                                | 1,191,574 |
| 営 業 費 用<br>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,062,891 |
| 営 業 利 益                                | 128,682   |
| 営 業 外 収 益<br>不 祝 所 動 産 賃 受 の 取 入 額 他   | 6,255     |
| 経 常 利 益                                | 134,938   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                        | 134,938   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税<br>法 人 税 等 調 整 額 | 200<br>—  |
| 当 期 純 利 益                              | 134,738   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 4月1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本 |              |        |              |          |
|-------------|---------|--------------|--------|--------------|----------|
|             | 資本金     | 資本剰余金        | 利益剰余金  |              | 利益剰余金合計  |
|             |         | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金 |          |
| 当 期 首 残 高   | 100,000 | 4,370,666    | 25,000 | 928,975      | 953,975  |
| 事業年度中の変動額   |         |              |        |              |          |
| 剰 余 金 の 配 当 |         |              |        | △202,064     | △202,064 |
| 当 期 純 利 益   |         |              |        | 134,738      | 134,738  |
| 事業年度中の変動額合計 |         |              |        | △67,325      | △67,325  |
| 当 期 末 残 高   | 100,000 | 4,370,666    | 25,000 | 861,649      | 886,649  |

|             | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|-------------|----------|-----------|-----------|
|             | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高   | △685,697 | 4,738,944 | 4,738,944 |
| 事業年度中の変動額   |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当 |          | △202,064  | △202,064  |
| 当 期 純 利 益   |          | 134,738   | 134,738   |
| 事業年度中の変動額合計 |          | △67,325   | △67,325   |
| 当 期 末 残 高   | △685,697 | 4,671,618 | 4,671,618 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法  
ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。
  - 無形固定資産……………定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権 176,773千円  
関係会社に対する短期金銭債務 63,006千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,949千円
3. 保証債務
  - 連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約（前受業務保証金供託委託契約）において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。
  - (株)三菱UFJ銀行 2,000,000千円
  - 合 計 2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益

1,189,174千円

販売費及び一般管理費

412,036千円

営業取引以外の取引高

2,840千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類

普通株式

当事業年度期首株式数

696,845株

当事業年度増加株式数

一株

当事業年度減少株式数

一株

当事業年度末株式数

696,845株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

9,805千円

退職給付引当金

3,553千円

未払金

12,126千円

関係会社株式評価損

22,222千円

繰越欠損金

131,472千円

繰延税金資産小計

179,180千円

評価性引当額

△179,180千円

繰延税金資産合計

一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 事業の内容<br>又は職業 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|---------------------|---------------|---------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>サン・ライフ          | 100%                | 冠婚葬祭業         | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)    | 821,232      | 未収入金 | 150,559      |
|     |                         |                     |               |               | 社員の出向料<br>(注2)   | 341,826      | 未払金  | 45,448       |
| 子会社 | 株式会社<br>サン・ライフ<br>メンバーズ | 100%                | 互助会事業         | 経営指導<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注3)     | 2,000,000    | —    | —            |
|     |                         |                     |               |               | 事務所の一部転貸<br>(注4) | 2,400        | —    | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営指導料は、双方協議の上、合理的に決定しております。  
 2 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。  
 3 株式会社サン・ライフメンバーズの債務保証は、同社が割賦販売法に基づき前受金保全措置として保証会社等と保証契約を締結するにあたり、当社が連帯保証を行っているものであります。  
 4 事務所の一部転貸は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 762円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円00銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社サン・ライフホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サン・ライフホールディングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社サン・ライフホールディング 監査等委員会

常勤監査等委員 瀧澤 賢次 ㊟

監査等委員 小峰 雄一 ㊟

監査等委員 加藤 伸樹 ㊟

(注) 監査等委員小峰雄一及び加藤伸樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、うち、取締役相談役竹内伸枝氏については取締役を退任いたします。つきましては、新任を含む取締役（監査等委員である者を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、取締役の選任・解任について取締役会の諮問に対して、代表取締役社長及び3名の社外取締役で構成される任意の委員会である「指名委員会」を設置し、取締役選任候補の協議・指名、並びに取締役の解任候補の協議・決定を行い答申することとしております。これに基づき取締役会の決議を以て株主総会付議議案としております。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たけうち けいすけ<br>竹内 圭介<br>(1974年8月30日生) | 1999年 4月 学校法人鶴嶺学園常勤職員<br>2001年 4月 日本ヒューマンセレクトーニースクール非常勤講師<br>2003年 4月 学校法人鶴嶺学園常務理事<br>2007年 5月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任<br>2008年 4月 学校法人鶴嶺学園常務理事<br>2014年 6月 株式会社サン・ライフ取締役<br>2015年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>2016年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役<br>2018年 10月 当社専務取締役<br>2019年 10月 株式会社サン・ライフ専務取締役<br>2021年 6月 社会福祉法人恵伸会理事長（現任）<br>2021年 7月 学校法人鶴嶺学園理事長（現任）<br>2022年 6月 当社代表取締役副社長<br>2024年 6月 当社取締役会長（現任）<br>株式会社サン・ライフメンバーズ取締役会長（現任） | 27,900株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | ひ き たけし<br>比 企 武<br>(1956年8月2日生) | 1979年 8月 株式会社サン・ライフ入社<br>1995年 4月 同社総務部長<br>1996年 6月 同社取締役総務部長<br>1997年 7月 同社常務取締役総務部担当・営業部長<br>1999年 7月 同社常務取締役営業・総務担当<br>2001年 6月 同社専務取締役営業・総務担当<br>2001年 12月 同社専務取締役渉外営業・サービス部長<br>2003年 6月 同社専務取締役営業部担当<br>2005年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役<br>社長（現任）<br>2005年 7月 株式会社サン・ライフ専務取締役兼業務本部<br>長<br>2009年 6月 同社代表取締役社長<br>2018年 10月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年 2月 高尾山観光開発株式会社取締役<br>2020年 8月 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社<br>長<br>2021年 4月 高尾山観光開発株式会社代表取締役<br>2024年 6月 株式会社サン・ライフ代表取締役会長(現任)<br>株式会社サン・ライフサービス代表取締役会<br>長（現任）<br>高尾山観光開発株式会社代表取締役会長(現<br>任) | 42,300株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">えびづか だいすけ<br/>海老塚 大介<br/>(1974年10月2日生)</p> | <p>1998年 4月 株式会社サン・ライフ入社<br/>                     2010年 4月 同社執行役員式典部長<br/>                     2011年 6月 株式会社SEC取締役(現任)<br/>                     2012年 9月 株式会社サン・ライフ執行役員<br/>                     業務本部副本部長兼式典部長<br/>                     2015年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br/>                     株式会社サン・ライフ・ファミリー(現 株式会社もしあん少額短期保険) 取締役(現任)<br/>                     2016年 7月 株式会社サン・ライフ常務執行役員業務本部長兼式典部長<br/>                     2018年 6月 株式会社ザ・サンパワー取締役(現任)<br/>                     2018年 10月 当社事業推進本部長兼式典担当<br/>                     株式会社サン・ライフ常務取締役式典部長<br/>                     2024年 6月 当社取締役(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフ代表取締役社長(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフサービス取締役(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役(現任)<br/>                     高尾山観光開発株式会社取締役(現任)</p> | 800株       |
| 4     | <p style="text-align: center;">くろ さき とし お<br/>黒崎 寿雄<br/>(1971年10月3日生)</p> | <p>1995年 4月 株式会社サン・ライフ入社<br/>                     2010年 4月 同社執行役員介護部長<br/>                     2011年 6月 株式会社ザ・サンパワー取締役(現任)<br/>                     2014年 5月 株式会社クローバー代表取締役<br/>                     2015年 6月 株式会社サン・ライフ・ファミリー(現 株式会社もしあん少額短期保険) 取締役(現任)<br/>                     2015年 11月 株式会社ザ・サンパワー代表取締役<br/>                     2016年 7月 株式会社サン・ライフ常務執行役員<br/>                     業務本部副本部長兼介護部長<br/>                     2018年 10月 当社事業推進本部副本部長介護担当<br/>                     株式会社サン・ライフ常務取締役介護部長<br/>                     2024年 6月 当社取締役(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフ取締役(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフサービス取締役(現任)<br/>                     株式会社サン・ライフメンバーズ取締役(現任)<br/>                     高尾山観光開発株式会社取締役(現任)</p>                                                        | 4,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | ささ おしげ き<br>笹尾 茂樹<br>(1975年1月12日生)   | <p>1996年 4月 株式会社サン・ライフ入社</p> <p>2013年 12月 同社ホテル部長</p> <p>2014年 4月 同社執行役員ホテル部長</p> <p>2015年 6月 株式会社サン・セレモニー取締役(現任)</p> <p>2016年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役</p> <p>2018年 10月 当社事業推進本部副本部長ホテル・営業担当(現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社サン・ライフ取締役営業部長</p> <p>2019年 10月 同社常務取締役営業部長</p> <p>2020年 10月 株式会社サン・ライフサービス取締役ホテル部長</p> <p>2022年 6月 同社常務取締役ホテル部長</p> <p>株式会社サン・ライフメンバーズ常務取締役</p> <p>株式会社サン・ライフ・ファミリー(現株式会社もしあん少額短期保険) 取締役(現任)</p> <p>2024年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>株式会社サン・ライフ取締役(現任)</p> <p>株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長(現任)</p> <p>株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役(現任)</p> <p>高尾山観光開発株式会社取締役(現任)</p> | 500株           |
| 6     | さか い み え こ<br>酒井 美重子<br>(1958年1月6日生) | <p>1980年 3月 株式会社熊谷組入社</p> <p>2001年 4月 フォーラムスタッフ株式会社入社</p> <p>2002年 6月 同社取締役</p> <p>2003年 6月 同社代表取締役</p> <p>2009年 7月 株式会社フォーラムエンジニアリング執行役員</p> <p>2011年 5月 株式会社テクノ・セブン入社 人事部長</p> <p>2016年 4月 ルミエール株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2023年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2025年 4月 淑徳大学経営学部兼任講師(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 5,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | くまがい せい いち<br>熊谷 聖一<br>(1952年2月4日生) | 1974年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行<br>1995年 1月 日本経営合理化協会入社<br>2001年 4月 同協会事務局長兼理事<br>2002年 1月 株式会社やすらぎ(現カチタス)社外監査役<br>2002年 8月 株式会社アスコット社外監査役<br>2006年 4月 日本経営合理化協会専務理事<br>一般社団法人夢チャレンジ財団評議員(現任)<br>2006年 7月 株式会社YUTORI 債権回収監査役<br>2011年 4月 株式会社やすらぎ(現・カチタス)社外取締役(現任)<br>2013年 4月 日本経営合理化協会経営研究所所長<br>株式会社荻野屋社外取締役(現任)<br>2014年 12月 株式会社アスコット社外取締役兼独立役員<br>2017年 3月 株式会社ヘリックスジャパン取締役(現任)<br>2018年 10月 株式会社さくら経営（現株式会社さくらユナイテッドソリューションジャパン）社外取締役(現任)<br>2018年 11月 日本印刷株式会社代表取締役社長(現任)<br>2019年 8月 イニシアス株式会社社外監査役（現任）<br>2025年 6月 当社社外取締役（現任） | 一株             |
| 8     | いそ えい こ<br>磯江 英子<br>(1968年9月19日生)   | 1992年 4月 シャープ株式会社入社<br>2000年 5月 株式会社イーブックイニシアティブジャパンを共同設立 取締役管理部長<br>2016年 8月 株式会社WIND-SMILE入社 執行役員経営管理副本部長<br>2019年 2月 バイオセキュア株式会社入社 執行役員社長室長兼上場準備室長<br>2019年 5月 同社取締役社長室長兼上場準備室長<br>2024年 5月 株式会社teamS入社 内部監査人<br>2024年 10月 同コーポレート部 執行役員（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 また、次回更新時（2026年10月）には同内容での更新を予定しております。

3. 酒井美重子氏、熊谷聖一氏、礒江英子氏は社外取締役候補者であります。なお、酒井美重子氏及び熊谷聖一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。礒江英子氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が定める「社外取締役の独立性の基準」において独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び果たすことが期待される役割の概要について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び果たすことが期待される役割の概要について  
酒井美重子氏は、人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについて豊富な経験と幅広い見識を有しております。その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
熊谷聖一氏は、会社経営の経験が豊富な上、経済界においては長年にわたり、他業種の経営者とも幅広く交流を図ってこられました。昨年から役員体制を変更した当社において、熊谷氏の豊富な経験と幅広い見識が当社の経営に対する助言や業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
礒江英子氏は、インターネット分野の会社において、管理部門の取締役として様々な経験と知識を有しております。また、株式の上場を達成させてきた経験から、内部統制をはじめとしたガバナンスに関する見識をもって当社の経営に対する助言や業務遂行などに十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
酒井美重子氏の当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。  
熊谷聖一氏の当社における在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。酒井美重子氏及び熊谷聖一氏については、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任いただいた場合は契約を継続する予定であります。礒江英子氏については、選任いただいた場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、監査等委員である取締役の選任・解任について取締役会の諮問に対して、代表取締役社長及び3名の社外取締役で構成される任意の委員会である「指名委員会」を設置し、取締役選任候補の協議・指名、並びに取締役の解任候補の協議・決定を行い答申することとしております。これに基づき取締役会の決議を以て株主総会付議議案としております。また、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 瀧澤賢次<br>(1957年10月31日生) | 1980年 4月 株式会社サン・ライフ入社<br>1999年 7月 同社式典部長<br>2001年 4月 同社内部監査室室長<br>2002年 6月 同社常勤監査役<br>2003年 6月 同社取締役<br>2006年 7月 同社取締役業務本部長付特命事項担当<br>2008年 6月 同社常勤監査役 (現任)<br>2012年 6月 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 (現任)<br>2018年 10月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)<br>2020年 2月 高尾山観光開発株式会社監査役 (現任)                                                                                                                                     | 9,600株         |
| 2     | 小峰雄一<br>(1971年10月21日生) | 1995年 10月 中央監査法人入所<br>2000年 7月 小峰雄一公認会計士事務所開業<br>2000年 10月 小峰雄一税理士事務所開業<br>2005年 4月 G&Gサイエンス株式会社監査役<br>2006年 6月 湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与 (現任)<br>2008年 1月 税理士法人小峰雄一会計事務所代表社員<br>2010年 7月 株式会社イクヨ監査役<br>2011年 11月 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 (現任)<br>2012年 6月 株式会社サン・ライフ社外監査役<br>2012年 6月 株式会社医学生物学研究所監査役<br>2014年 9月 オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役 (現任)<br>2016年 3月 税理士法人総合税務会計代表社員 (現任)<br>2018年 10月 当社社外取締役監査等委員 (現任) | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | かとう のぶ き<br>加藤 伸 樹<br>(現姓：藤池)<br>(1980年11月18日生) | 2007年 12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） YMN法律事務所入所<br>2010年 1月 小岩井・桜木・櫻井法律特許事務所入所<br>2016年 1月 和田倉門法律事務所入所<br>2020年 4月 和田倉門法律事務所パートナー（現任）<br>2020年 12月 株式会社ノンピ（現ボンディッシュ株式会社） 社外監査役（現任）<br>2022年 3月 FinStadiumX（フィンスタジアムエックス） 株式会社社外監査役（現任）<br>2022年 3月 株式会社サン・ライフメンバーズ 監査役（現任）<br>2022年 4月 当社一時取締役監査等委員<br>2022年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任） | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時（2026年10月）には同内容での更新を予定しております。
3. 小峰雄一氏、加藤伸樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、小峰雄一氏、加藤伸樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由について  
小峰雄一氏は、2012年に当社前身の株式会社サン・ライフ社外監査役に就任以来、他社における社外役員としての経験、長年にわたる会計士・税理士としての豊富な経験を通じ、当社社外取締役として必要な見識、専門性及び能力を高い水準でお持ちになっています。このことから、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に向け、主に、高い企業経営能力に基づく経営者視点での監督機能を担う、当社取締役会の構成に欠かせない必要な人材と判断しており、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 加藤伸樹氏は、弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、同氏は他2社の社外監査役としてその職務を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 小峰雄一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、7年9ヶ月であります。
- 加藤伸樹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、4年3ヶ月であります。
- (3) 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者小峰雄一、加藤伸樹の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任いただいた場合は契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

### 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、又は、譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものいたします。

- ①対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ②対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間30,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額50百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものいたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な配分及びその時期については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は5名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

- (1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する

- 前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7)上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

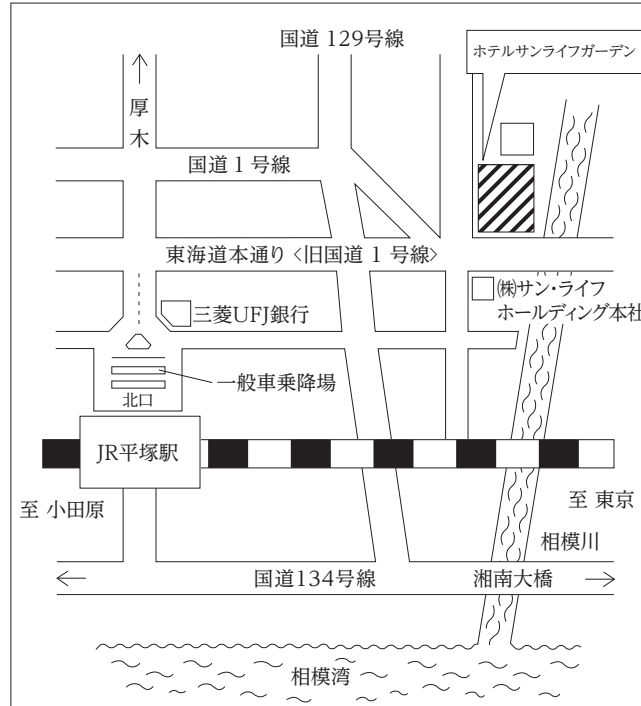
本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限株式の付与のための報酬を支給し、又は、報酬等として譲渡制限付株式を付与するものです。

当社は2019年6月24日開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しており、その概要は事業報告20頁から23頁に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は当該方針に沿う必要かつ合理的な内容となっており、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2026年3月31日時点）に占める割合は0.7%とその希薄化率は軽微です。そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県平塚市榎木町9番41号 TEL0463 (21) 7111  
ホテルサンライフガーデン



※ 「株主懇談会」の開催はございません。また、ご来場記念品の提供もございませんのでご注意ください。  
株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社のウェブサイト (<https://sunlife-hd.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。